

バイク通学者へ

学 生 課

バイク構内乗入れ許可証の更新について

標記の件、平成 29 年 4 月以前に登録したバイク通学者については、「構内乗入れ許可証」の有効期限が平成 29 年 9 月 30 日で切れます。

引続きバイク通学を希望する者は、下記の期間中に学生課で登録更新手続きを必ず行ってください。登録更新手続きを行わないとバイク通学が出来なくなります。

記

- ◆ 対象者：平成 29 年 4 月以前に登録のバイク通学者全員
- ◆ 登録更新手続き期間：**7 月 3 日（月）～8 月 2 日（水） 期間厳守！**
- ◆ 更新時必要なもの：
 - ①バイク乗入れ登録書及び誓約書（原紙は学生課で配付）
 - * 今まで保管していたバイク乗入れ登録書及び誓約書（本人保存）は、回収しますので、お持ちください。
 - ②免許証及び自賠責保険の写し
 - ③免許証
 - ④学生証
- ◆ 登録更新手続き後、新しく「乗入れ許可証」を交付いたします（原則、翌日交付）
 - * 1 日の中で申請者多数の場合は、交付までに 2～3 日掛かることがあります。
 - * 今まで使用していた「乗入れ許可証」及び「登録章（貼付ステッカー）」と差し替えに新しい「乗入れ許可証」を渡します。

※更新手続きについて、疑問点や質問等あれば事前に学生課で相談・確認してください。

【バイク安全運転講習会実施について】

平成 29 年度後学期から、新しくバイク通学を希望する学生は、「安全運転講習会」を受講する必要があります。以下の日程で、「安全運転講習会」を実施しますので、希望者は、**9 月 29 日（金）**までに学生課で受講の申込みを行ってください。

実施日時：9 月 30 日（土）10：30～11：30

場 所：教育研究総合センター1 階 A103 教室

* 詳細については、受講申込時に学生課窓口で説明します。

以上